



新型コロナワクチン接種 (小児：5～11歳)のご案内①

接種費用
(全額公費)
無料

対象者

1回目接種の接種日時時点で満5歳から11歳の方(12歳の誕生日の前々日まで)。接種は任意であり、強制ではありません。

使用ワクチン

小児用ファイザー社製ワクチン(5～11歳用)を使用します。12歳以上に使用するワクチンとは異なる種類のワクチンとなります。
1回目の接種から原則3週間の接種間隔をあけて2回目の接種を行います。

同封物

- ・接種券付き予診票・新型コロナウイルスワクチン予防接種済証(臨時接種)
- ・新型コロナワクチン接種(小児：5～11歳)のご案内①(本紙)
- ・新型コロナワクチン接種(小児：5～11歳)のご案内②
- ・新型コロナワクチン接種についてのお知らせ
- ・ワクチン説明書(小児(5歳～11歳)接種用)

予約方法について

以下の2とおりの方法でご予約いただきます。

予約先は、医療機関ごとに異なりますので、新型コロナワクチン接種(小児：5～11歳)のご案内①裏面「個別接種医療機関一覧表」をご確認のうえ、予約してください。



① WEB予約 (または2へアクセスして予約)



1. 本庄市公式 LINE アカウントから

本庄市公式 LINE アカウントを友だちに追加する必要があります。

2. WEBサイト：<https://v-yoyaku.jp/110367-kodamagunshi>

※1、2ともに、以下のID、パスワードでログインできます。

ID：112119+券番号(112119に続けて接種券に記載されている10桁の券番号を記入)

パスワード：誕生日の年月日(例：平成25年4月19日の場合は、20130419)

② 電話予約

0120-501-536 (無料)

<予約受付時間>午前9時～午後5時(平日のみ)

※直接予約する医療機関が一部ございますが、それ以外の医療機関への電話はご遠慮いただきますようお願い致します。

※電話やアクセスが集中し、繋がりにくい状況がございますので、ご了承ください。

予約時に必要なこと

券番号は、接種券(予診票右上)のこの部分の番号です。

①券番号 ②生年月日 ③電話番号

券種	2 (□予診のみ)	1 回目
請求先	〇〇県〇〇市	123456
券番号	1234567890	
氏名	厚生 ●●●●●●●● 太郎	



【聴覚障害者専用 予約方法】

※医療機関名、希望日(第3希望まで)、氏名、生年月日、住所、FAX番号を明記してください。

FAX 0495-24-2005

※予約先が①WEB予約、または②電話予約で受け付けている医療機関のみです。

キャンセル

予約先が①WEB予約、または②電話予約の場合は、

10日前までのキャンセルは、予約専用ダイヤルに連絡もしくはWEBサイトで行ってください。

9日前以降のキャンセルは、本庄市保健センターに連絡してください。

予約先が③医療機関に直接予約の場合は、予約した医療機関に連絡してください。

個別接種医療機関一覧表

※医療機関によっては、かかりつけの方のみ受け付ける場合がございます。あらかじめご了承ください。

	医療機関名	住所	電話番号	予約先
本庄市	くげづか診療所	早稲田の杜3-7-7	0120-501-536 (予約専用ダイヤル)	①WEB予約 または ②電話予約
	清水クリニック	前原1-1-13		
	昭和産婦人科	駅南1-5-23		
	どんぐりこども診療所	緑2-12-10		
	橋口小児科整形外科医院	今井327-1		
	本間内科皮膚科クリニック	見福3-5-6		
	飯塚内科産婦人科	栄1-1-33	0495-24-6311	③医療機関へ直接 電話
	塚越内科小児科	本庄1-1-6	0495-22-3152	
本庄市 以外	南美里診療所	美里町甘粕528-3	0120-501-536 (予約専用ダイヤル)	①WEB予約 または ②電話予約
	さかもとクリニック	神川町元阿保362		
	上里こどもクリニック	上里町七本木5357		
	けやきクリニック	上里町七本木5574		
	土尾内科クリニック	上里町金久保38		

新型コロナウイルスワクチン接種 (小児：5～11歳)のご案内②

持ち物・服装

- 接種券付き予診票（必ず太枠内をご記入のうえ、お持ちください）
- 新型コロナウイルスワクチン予防接種済証（臨時接種）
- 健康保険証（治療が必要となった場合に必要となりますのでご持参ください）
- 母子健康手帳

※当日のお子様の服装は、**すぐに肩を出せる服装**でお越しください。

※当日は、必ず受付時間内にお越しください。

ワクチン接種にあたっての注意事項

- ・ワクチンの効果や副反応のリスクなどをご確認いただいた上で、接種をご判断いただきますようお願いいたします。
- ・接種前のご自宅でお子様の体調をご確認ください。発熱がある場合や体調が悪い場合などは接種をお控えください。
- ・お子様の接種には、保護者の方の同意と立ち合いが必要です。
- ・同時または前後2週間は、原則他のワクチン接種を受けることができません。
- ・接種が完了したことの証明として接種済証をお渡しいたします。そのため、「新型コロナウイルスワクチン予防接種済証（臨時接種）」の用紙を必ず持参してください。
- ・現在、何かの病気で治療中や体調など接種に不安があるお子様は、かかりつけ医等とご相談の上、予防接種を受けてよいか確認してください。
- ・1回目の接種後、2回目の接種前に12歳の誕生日を迎えた場合は、2回目も1回目と同じ小児用ファイザー社ワクチンを使用します。
- ・12歳を迎えてから1回目を接種する場合は、小児用ファイザー社製ワクチンは接種できません。接種するワクチンは小児用ファイザー社製ワクチンとは異なりますので、間もなく12歳になるお子様はご注意ください。（12歳以上で接種する場合も同封の接種券は有効ですので、そのままご利用ください）

待機リスト登録について

本庄市保健センターに以下の方法でお申込みをしていただくことで、ワクチン接種の待機リスト登録を受け付けいたします。申込書の様式は問いません。①氏名②住所③生年月日④電話番号⑤接種券番号を明記のうえ下記の方法でお申し込みください。

- ・メール（送信先：kenko03@city.honjo.lg.jp）
- ・FAX（送信先：0495-24-2005）
- ・はがき（送付先：本庄市北堀1422-1）
- ・保健センター窓口で提出

児玉郡市外の医療機関で接種する方

本庄市に住民票がある方で、本庄市・上里町・美里町・神川町以外の市町村の医療機関で接種をする場合は接種する医療機関がある市町村への事前の届出が必要です。

詳細につきましては接種をする医療機関がある市町村へお問い合わせください。

ただし、次の方は届出を省略することができます。接種する医療機関にお申し出ください。

- ・入院、入所されている方
- ・基礎疾患を持つ者がかかりつけ医の下で接種する場合
- ・コミュニケーションに支援を要する外国人や障害者等がかかりつけ医の下で接種する場合
- ・副反応のリスクが高い等のため、体制の整った医療機関での接種を要する方
- ・市町村外の医療機関からの往診により在宅で接種を受ける方
- ・災害による被害にあった方
- ・市町村が他市町村の住民の接種の受け入れを可能と判断する場合
- ・住所地外接種者であって、市町村に対して申請を行うことが困難である方

各種相談窓口について

○本庄市新型コロナワクチン電話相談窓口

新型コロナワクチンの接種の受け方・予約方法・接種券等、一般的な問い合わせに対応しています。

電話番号：0495-71-8780

受付日時：8時30分～17時00分（平日のみ）

○埼玉県 専門相談窓口

副反応等、医学的な知見が必要となる専門的な問い合わせに対応しています。

電話番号：0570-033-226

受付日時：24時間（毎日）

○厚生労働省 新型コロナウイルスワクチンコールセンター

コロナワクチン施策の在り方等に関する問い合わせに対応しています。

電話番号：0120-761-770

受付日時：9時00分～21時00分（毎日）

本庄市保健部健康推進課（本庄市保健センター）

〒367-0031 埼玉県本庄市北堀1422-1

TEL 0495-24-2003 FAX 0495-24-2005

新型コロナ相談窓口 0495-71-8780